

地下鉄7号線で行く！都内周遊ツアー

紅葉の庭園を散策！

ホテル ブッフエの お食事！

江戸 四百年の 歴史と文化 を学ぶ

地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線および東京メトロ南北線)の岩槻駅までの延伸実現を応援するため、当期成会が企画した乗車体験ツアー。

平成27年度 乗車会

12/5土

7:45集合



東京ドームホテル
リラッサ(昼食)

50種のランチブッフエをゆったり90分

※写真はイメージです



旧古河庭園

西洋庭園と日本庭園が調和した都会のオアシスを散策

江戸東京博物館

江戸東京400年の歴史と文化が学べる

各集合場所
(8:00出発予定)



浦和美園駅
地下鉄7号線に乗車



西ヶ原駅



各集合場所
(17:00解散予定)



対象

当期成会会員の方(賛助会員含む)

現在、期成会会員でない方は、抽選後、入会手続きについてご案内いたします。

参考：期成会会費について：個人会員(年1,000円以上)、

企業・団体会員(年10,000円以上)

定員

150名

※応募多数の場合は抽選になります。

参加費

大人3,000円

小学生以下2,000円

※三歳以下無料

※参加費は当日お支払いいただきます。

申込締切

10月30日(金)必着

※裏面の申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵送または

メールにてお申込みください。

◎抽選結果及び当選された方への詳細は、お申込みされた代表者の方へ郵送でお知らせします。

(注)※天候等の事情により、ツアー行程を変更する場合があります。

※江戸東京博物館の特別展「観覧は、拝観料が各自負担となります」。



地下7
延伸を実現しよう

さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会 事務局 行
12/5(土) 地下鉄7号線で行く! 都内周遊ツアー 参加申込書



FAX 048-838-7710

集合場所	見沼区役所 ・ 緑区役所 ・ 岩槻駅周辺 ・ 浦和美園駅 ・ 大宮駅周辺 ※ご希望の集合場所に○印を付してください。			
------	---	--	--	--

参加人数	名
------	---

ふりがな	性別	年齢	TEL	-	-
代表者氏名	男・女		携帯	-	-

住所	〒 -				
----	-----	--	--	--	--

会員区分	地下7期成会会員 ・ 賛助会員(会員名:) ・ 非会員 ・ 不明				
------	-----------------------------------	--	--	--	--

ふりがな	性別	年齢	TEL	-	-
同行者氏名	男・女		携帯	-	-

住所	〒 -				
	<input type="checkbox"/> 代表者住所と同じ				

会員区分	地下7期成会会員 ・ 賛助会員(会員名:) ・ 非会員 ・ 不明				
------	-----------------------------------	--	--	--	--

ふりがな	性別	年齢	TEL	-	-
同行者氏名	男・女		携帯	-	-

住所	〒 -				
	<input type="checkbox"/> 代表者住所と同じ				

会員区分	地下7期成会会員 ・ 賛助会員(会員名:) ・ 非会員 ・ 不明				
------	-----------------------------------	--	--	--	--

ふりがな	性別	年齢	TEL	-	-
同行者氏名	男・女		携帯	-	-

住所	〒 -				
	<input type="checkbox"/> 代表者住所と同じ				

会員区分	地下7期成会会員 ・ 賛助会員(会員名:) ・ 非会員 ・ 不明				
------	-----------------------------------	--	--	--	--

※記入欄が足りない場合は、お手数ですがコピーしてご記入ください。
※皆様への保険加入の手続き上必要となりますので、ご記入漏れのないようお願いいたします。

■問合せ・申込み先

地下7期成会事務局〔さいたま商工会議所 政策企画推進課〕

〈FAX番号をご確認のうえ送信ください〉

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15

TEL 048-838-7706 FAX 048-838-7710

E-mail:subway7@saitamacci.or.jp

URL:http://saitamacci.or.jp/subway7/index.html

個人情報の取り扱いについて

ご参加いただくにあたって知りました個人情報に関しては、本期成会と機密保持契約を結ぶ行政機関・協力団体・企業以外に開示することはありません。ただし、次に掲げる場合においては、個人情報を開示することがあります。(1)法令により開示を求められた場合 (2)調査・分析等の収集した個人を特定できない統計情報を開示する場合 (3)災害、事故等の緊急の場合で本期成会が開示を必要と認めた場合